

やまねっと通信

2014・5

第4号

発行：社会福祉法人やまねっと

〒242-0028 大和市桜森3-4-2 大和泉の森作業所内 TEL 046-264-2218

~~~~~社会福祉法人やまねっと 平成26年度事業計画~~~~~

障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わり、平成25年4月に施行されましたが、障害程度区分から障害支援区分への見直しやケアホームのグループホームへの一元化、重度訪問介護の対象の見直し等は平成26年4月に施行されることとなり、本年度はそれらが施行されます。障がいのある人たちが長く地域で暮らせるようにと「やまねっとホーム林間」を開所し1年を迎えました。利用する方たちの暮らしの場としてようやく落ち着いてきました。しかし、ケアホームのグループホームへの一元化により報酬単価や勤務体制が大きく変わり運営にも影響を与えそうです。

昨年、社会福祉法人として新たなスタートを切り、県の实地指導、市の法人監査を受けました。社会福祉法人としての責任を自覚し、障害を持つ人たちの権利擁護に努めたいと思います。今年、障がいのある人たちを支援するための技術の向上や環境の整備に努め、よりよい支援ができるよう支援力を高めます。支援する対象の方たちの障がいの理解、学習。合理的配慮等の環境の整備。支援するスタッフの一人一人の支援力のアップもそうですが、地域への発信等も必要になります。地区社会福祉協議会や自治会等と連携し、より地域の皆さんに障がいを理解していただけるよう努力してゆきます。事業所の中だけではなく広く地域の皆さんからのご支援をいただけるようにします。

障害福祉サービスを利用するのに必要な「サービス等利用計画」の作成は、暫定的に行われていましたが、平成27年3月を目途に障害福祉サービス利用者全員の「サービス等利用計画」を作成しなければなりません、なかなか進んでいないのが現状です。そのため、指定特定相談支援事業「やまねっと計画相談支援室」を開設し、「サービス等利用計画」の作成を行います。

制度や法律が大きく変わる中で、小規模の事業所8か所を運営している当法人は、小規模のメリット、デメリットを実感し、運営の難しさを感じています。法人の将来像を描きつつ第2期中期計画の策定を進めます。障がいのある人たちが安心して楽しく暮らせるということを基本に計画を作ってゆきたいと思います。また、社会福祉法人として人権擁護と法令遵守を基調とする事業所運営をいたします。

~~~~~今年度は下記の項目に重点を置き活動します。~~~~~

(1) 総合的な支援力の強化

より一層、良質かつ適切な福祉サービスの提供を図るため、職員のスキルアップ、施設整備等総合的な支援力の強化を行います。

- ・利用者像の的確な把握（アセスメント・個別支援計画）に努めます。
- ・リスクマネジメントの体制づくりを図ります。
- ・サービスの標準化(支援方針の共有)
- ・人権研修の充実

(2) 経営体制の整備

職務権限、決裁等、組織としての意思決定のシステムを構築します。

(3) 第2期中期計画（平成27年4月～平成30年3月）の策定

NP0からの第1期中期計画に代わり、平成27年4月からの3年にわたる第2期中期計画を策定します。

- ・事業環境の現状及び将来を適切に分析診断し、取り組むべき課題の明確化
- ・利用者、ご家族の要望、意見の抽出～アンケート調査の実施

(4) 新たな生活施設の整備準備

- ・グループホーム整備に向けた準備をします。

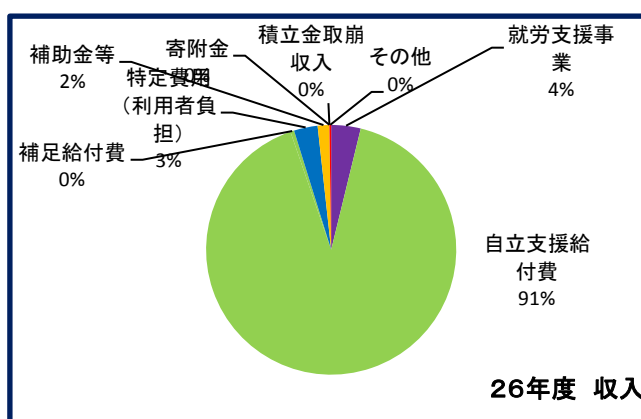
平成26年度 社会福祉法人 やまねっと
 ~~~~~予算の概要についてお知らせします(事業活動による収支)~~~~~

平成26年4月1日より平成27年3月31日まで

※ 単位:円

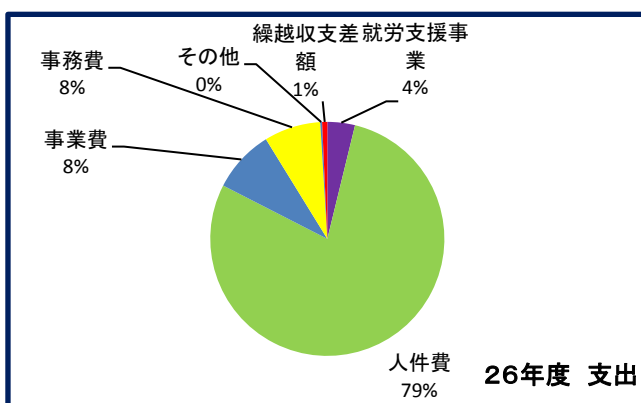
| 収入の部        |             |
|-------------|-------------|
| 就労支援事業      | 9,496,000   |
| 自立支援給付費     | 226,541,000 |
| 補足給付費       | 1,200,000   |
| 特定費用(利用者負担) | 7,650,000   |
| 補助金等        | 3,756,000   |
| 寄附金         | 20,000      |
| 積立金取崩収入     | 0           |
| その他         | 555,000     |

収入合計 249,218,000

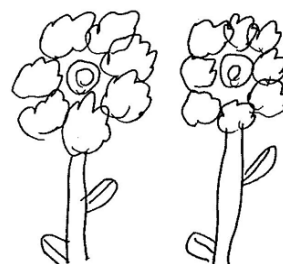


| 支出の部   |             |
|--------|-------------|
| 就労支援事業 | 9,496,000   |
| 人件費    | 196,188,000 |
| 事業費    | 21,636,000  |
| 事務費    | 19,485,300  |
| その他    | 642,000     |
| 繰越収支差額 | 1,770,700   |

支出合計 249,218,000



右のイラストはみつば作業所の利用者の方が描いてくれました。ありがとうございました！



~~~~~大和市民まつり~~~~~

5月10日・11日に引地台公園にて、大和市民まつりが開催され、やまねっとも出店しました。今年は各事業所のパネルの展示と自主製品の販売（福田：ヤマトンの手作りマスコット、のぎく：トンボ玉製品他）、子ども達に遊んでもらえるぬり絵を行いました。

自主製品は、想像を上回る売り上げて、多くの方にやまねっとの製品を手にとっていただく機会になりました。ぬり絵はヤマトンのイラストに色を塗ってもらい、参加してくれた子ども達には先着でヤマトンの缶バッジ（さくら作業所作製）をプレゼントしました。多くの子ども達に参加してもらい、普段交流の少ない子ども達にもより身近に感じてもらうことができました。

~~~~~日産キャラバンチェアキャブ贈呈式~~~~~

昨年度末に大和福田作業所で神奈川県遊技場組合・神奈川福祉事業協会さんから日産キャラバンのチェアキャブ10人乗り(車いす1台仕様)をいただきました。4月30日に贈呈式があり、12法人12台の車が集まりました。やまねっとからは井上理事長、山岸、事務局2名が出席しました。応募は100件以上ということで、よく頂けたと驚きました。当日はあいにくの雨でしたが、それぞれの車をお披露目しました。送迎に備えて頂き一ヶ月たちますが、もう1000キロ走りました。神奈川県遊技場組合・神奈川福祉事業協会の皆さんありがとうございます。(大和福田作業所 山岸)

マイクロバスみたい。  
とみんなには人気です。職員は大きくて…と、運転に注意しています。



~~~~~ハートフル広場に参加しました~~~~~

5月17日(土)に大和中央シティライオンズクラブのご招待で、大和勤労福祉会館で行われた大和ハートフル広場に参加しました。大和福田作業所と大和みつば作業所、あるむの3事業所で合計70名の参加でした。みんなで紙飛行機を作りそれぞれ飛ばして、距離を競いました。その後コンサートもあり昼食をいただいて楽しく終了となりました。



~~~~~使ってみよう！制度の話③~~~~~

計画相談

平成24年4月の障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する方は、サービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となりました。（以下成人に限ったお話になります）サービス等利用計画はサービス利用者を支援するための中心的な総合計画です。計画には、本人の解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなどが記載されます。利用するサービスについても、福祉、保健、医療、教育、就労などの幅広い支援から、本人にとって適切なサービスの組み合わせを記載します。

計画を作る人は、市が指定する「指定特定相談支援事業者」が作成します。また、事業者に代わり、本人や家族、支援者等が計画（セルフケアプラン）を作成することも可能です。

サービス等利用計画を活用する利点としては、

- ① 相談支援事業者から、適切なサービスの組み合わせの提案を受けることができる。
 - ② 一つの計画を基に関係者が情報を共有し、一体的な支援を受けることができる。
 - ③ 本人のニーズに基づく計画を作成することで、本人中心の支援を受けることができる。
- などがあげられます。

混同しやすいのは、個別支援計画とサービス等利用計画です。個別支援計画とはサービス提供事業者（就労継続支援Bとか生活介護等）が作成する計画です。サービス等利用計画は、「指定特定相談支援事業者」が作成する計画です。個別支援計画は、サービス提供事業所の中での取り組みを中心にまとめたもので、本人のサービス等利用計画の方針を踏まえた計画となります。

平成27年3月までには、原則としてすべてのサービス利用者に、サービス等利用計画の作成が必要となります。まだ作成されていない方も、連絡が来ますので作成をお願いします。

~~~~~やまねっと計画相談支援室が開設しました~~~~~

社会福祉法人やまねっとでは、4月より「やまねっと計画相談支援室」を泉の森作業所内に開設し、サービス等利用計画の作成をすることになりました。相談支援専門員が計画の作成、またサービス利用後の一定期間ごとのモニタリング（計画の見直し）を行います。よろしくお願いいたします。

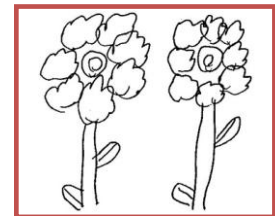


ほしの ぞうご
相談支援専門員 星野宗吾

~~~やまねっとのホームページが新しくなりました。~~~

さまざまな情報が載っていますので是非覗いてみて下さい。

<http://yamanet.jp>



~季節のコラム~

梅雨と梅

梅雨の雨で梅の実が膨らんでいく。梅雨にはいくつかの語源がありますが、「梅の実が熟す時期」というのが語源としては有名です。

梅の旬は6月～7月店頭に出回る時期は短く未熟なうちの青梅は梅酒に使われ、完熟梅は梅干しに使用されます。梅干しには食中毒予防や疲労回復等効能は沢山ありますが、体にエネルギーを与え、健康にしてくれるもの。梅雨の時期、気分も沈みがちになり、食欲もないそんな時、梅干しパワーで乗り切りたいですね。